

# 平成29年度 第11回 しずおかスポーツフェスティバル実施要項

## 第9回静岡県家庭婦人バスケットボール連盟会長杯 実施要項

1. 主催 (公財) 静岡県体育協会、静岡県、静岡県教育委員会  
(一社) 静岡県バスケットボール協会  
静岡県家庭婦人バスケットボール連盟
2. 主管 県実行委員会、中部地域実行委員会 中部地域連絡協議会、  
静岡市体育協、静岡市教育委員会
3. 協賛 (財) スポーツ安全協会静岡県支部
4. 期日 平成29年9月10日 (日)
5. 会場 清水三保体育館  
〒424-0901 静岡市清水区三保2069-26  
TEL 054-334-5049
6. 参加資格 [一般の部] 静岡県家庭婦人連盟に登録された選手  
[シニアの部] 静岡県家庭婦人連盟に登録された選手で平成29年4月1日現在  
43歳以上の選手
7. 選手登録 一般、シニアとも、5名以上18名まで
8. 競技方法 (1) トーナメント方式でブロック優勝決定戦  
(2) 6分クウォーター制 タイムアウトは前後半各2回、延長は3分間とする  
(6-1-6-6-6-1-6)  
各延長時間に2分間のインターバルをおく。  
(3) 試合当日、第3ピリオドまでに出場していないプレーヤーは、第4ピリオドの  
スタートメンバーとして出場しなければならない(静岡県家庭婦人連盟ルール)  
(4) その他 (財) 日本バスケットボール競技規則及びママさんルールによる。
9. 審判 審判は原則として、帯同審判で行います。  
組み合わせに応じて審判部で決定します。
10. 東海ママさん交歓大会出場について  
・一般の部・シニアの部とも、今年度、全国ママさん交歓大会に出場したチームは、出場はできない。  
**・一般は5名以上となっておりますが、東海大会へは7名以上の参加をお願い致します。**
11. オフィシャル  
第1試合の審判・TOは、指名チームでお願いします。  
2試合目以降は、前試合に勝ちチーム2名(得点) 負けチームから4名(オフィシャル)を行って下さい。  
**\*変更もあり得るので審判もあわせて確認をお願いします。**
12. 参加資格 大会に参加するチーム、選手は平成29年度の年間登録が義務付けられます

**【週に一度はスポーツをしよう！】**